

タクシーご利用の皆様へ

ータクシー運賃改定につきましてご理解のお願いー

京成タクシー船橋株式会社

平素より、タクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、一般社団法人千葉県タクシー協会に加盟する千葉県内のタクシー事業者は、タクシー乗務員の労働条件の確保と労働条件の改善、並びにタクシー事業の収支の改善を図るため、令和5年11月20日から、下記のとおり運賃を改定させていただくこととなりました。

今後とも、地域の公共交通機関としてのタクシーの使命を果たすべく努力をするとともに、一層の「安全・安心」な輸送とサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますとともに、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

千葉県 A 地区（東葛交通圏・京葉交通圏・千葉交通圏・北総交通圏）

●距離制運賃（普通車）

【現行】

初乗 1.27 km 500 円
加算 263mまでごとに 100 円

【改定後】

➔ 初乗 1.155 km 500 円
➔ 239mまでごとに 100 円

●時間距離併用運賃（時速 10 km以下で走行した場合）（普通車）

【現行】

1分 35 秒までごとに 100 円

【改定後】

➔ 1分 30 秒までごとに 100 円

●迎車回送料金

1 回につき定額料金 300 円

➔ 1 回につき 400 円

●予約料金

1 回につき定額料金 400 円

➔ 1 回につき 500 円

●ワゴン指定料金

1 回につき定額料金 1,000 円

➔ 1 回につき 1,100 円